

川崎市猫の不妊及び去勢手術補助

申請手続きの手順

1 申請書を入手し、申請者記載事項を記入する

▶ オンライン申請の場合も申請書3枚目〔第4号様式 手術実施証明書〕は必要です。
◀ 申請書配布場所 ▶

各区役所衛生課窓口・指定獣医師が診療を行っている協力動物病院



〈市HPのQR〉

(川崎市のHPからダウンロードもできます <https://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000017780.html>)

- ① 振込先の口座名義人と申請者の氏名は同一にしてください。
- ③ 金融機関名は最新のものをご記入ください。また、金融機関の統廃合により、支店等が変更されている場合があります。念のため振込先口座の確認をお願いします。
- ④ 振込先にゆうちょ銀行を指定される方は、申請書の補助金振込先について、通帳に記載されている振込専用番号を正確にご記入ください。
- ② 訂正があった場合は、修正テープ等は使わずに二重線で該当箇所を消し、正しい内容を記入してください。

3 手術を受ける

「指定獣医師」による手術を受けてください（協力動物病院一覧参照）。手術実施後、「指定獣医師」から第4号様式の下欄に手術実施の証明を受けてください。

4 お住まいの区の区役所衛生課窓口またはオンライン手続きかわさき（e-KAWASAKI）

で申請する

◀ 手続きに必要なもの ▶

- 申請書・手術実施証明書 ※
- 申請者の現住所が確認できる書類の原本又は写し（運転免許証、健康保険証、住民票の写し等）※
- 補助金振込先金融機関の通帳の1ページ目の見開き部分のコピー ※

又はキャッシュカードのコピー

又は金融機関が発行した口座番号の確認できる書類の写し（窓口申請の場合は申請頭数分）

- ▶ 通帳は、名前がカナ表記してあり、銀行等の支店名が記載されている部分をコピーしてください。
- ▶ 記載内容やコピーした通帳のページに誤りがあると申請をお受けできない場合がありますので、窓口でお手続きされる場合は、通帳等の原本を念のため御持参ください。

※オンライン申請の場合は、写真又はスキャンデータの添付が必要です。（申請書は3枚目の4号様式 手術実施証明書のみデータ添付が必要です。）

- ▶ 窓口受付の場合は、申請書類は3枚とも提出していただきます。控えが必要な場合は御自身で事前にコピーしていただきますようお願いします。

申請をお受けした後、審査を経て補助金の交付を決定します。交付決定後、健康福祉局保健医療政策部生活衛生担当から交付決定通知書を発送し、補助額を補助金振込先の口座に振込みます。交付決定通知書が郵便にて届きましたら内容を御確認ください。

事務手続き上、補助金交付までに2～3か月程度かかります。また、審査に係る書類の確認や提出を求めることがあります。